

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2676号 2015.10.16 発行

### 社説：医療事故調査 病院の情報開示が重要

毎日新聞 2015年10月16日

医療事故で死亡した時の原因究明や再発防止を目指す医療事故調査制度が今月から始まった。

遺族、医療機関双方の要望で実現した。遺族が不利にならないよう、制度が公正に運用されなければならない。

1990年代末以降、大学病院などで死亡事故が相次いで発覚し、医療不信が深刻化した。遺族が裁判を起こしても、真相究明には長い時間と労力がかかる。医療機関も医師が裁判で責任を追及されることに抵抗があり、第三者機関が関与する調査を望む声が両者から出ていた。

この制度は昨年6月の医療法改正でつくられた。全国約18万カ所の医療機関や助産所での「予期せぬ死亡、死産」が調査の対象だ。

「予期せぬ死亡」なら、医療機関は第三者機関である「医療事故調査・支援センター」（日本医療安全調査機構）に報告する。併せて自ら院内での調査を行い、遺族に結果を説明しなければならない。遺族は説明に納得できなければ、センターに再調査を依頼できる。

センターは年間1000～2000件の死亡事故が医療機関から報告され、このうち遺族の依頼によって300件程度を独自に調査することを想定している。

制度の課題は、まず「予期せぬ死亡」について、適正な認定が行われるかどうかだ。死亡するリスクを医療機関が患者側に事前に説明したり、カルテに記載していたりすれば、「予期せぬ死亡」とならない可能性が残る。

患者側への説明が不十分だったとしても医療機関が「予期していた」と判断すれば、センターへの報告義務はない。

その場合、遺族はセンターに直接事故を届け出て調査を依頼することはできない。

また医療機関が院内で調査して結果を遺族に伝える際、報告書を手渡すことは努力義務にとどまり、「口頭、または書面、もしくは双方」とされた。報告書が医師への責任追及に使われるのではないかと一部の医療関係者が反対したからだ。

医療機関が死亡事故の調査や報告に及び腰になればどうなるか。かえって遺族の不信感は強くなり、裁判を起こすしか方法がなくなる。そうなれば制度本来の目的から外れてしまう。

医療機関が事故を公正にセンターへ報告すれば、センターは多くの事例を詳細に分析し、改善点を医療機関に広く伝えることができる。それは再発防止につながる。

患者の立場は弱い。制度の成否は医療機関が死亡事故について情報開示を誠実に行うかどうかにかかっている。

### 社説：軽減税率導入 社会保障を忘れるな

朝日新聞 2015年10月16日

2017年4月に予定される10%への消費増税をにらみ、食料品などの税率を現行の8%にとどめる軽減税率の導入について、政府・与党が本格的に検討を始めた。

消費税には所得が少ない人ほど負担が重くなる「逆進性」があり、その対策という位置づけである。

欧州の多くの国が導入している軽減税率は、わかりやすいうえ、対象品目を購入する際の負担感がやわらぐという長所がある。しかし、裕福な人も恩恵を受けるうえ、対象の線引きが難しく、税収の目減り分が膨らみやすい。

その危うさと日本の財政難の深刻さを考えれば、軽減税率は欧州各国のように基本税率が10%を上回るようになった時に検討することにし、当面は支援が必要な人への給付で対応するべきだ。社説ではそう主張してきた。

首相官邸は軽減税率へかじを切った。連立政権を組み、欧州型の軽減税率にこだわってきた公明党への政治的配慮からだ。慎重姿勢を崩さない自民党税制調査会長を交代させるという荒療治を施し、消費税の一部を後で消費者に還付するという財務省案も一蹴した。

消費税率が二本立てになれば、取引ごとに適用税率や税額を記したインボイス（明細書）が不可欠とされる。中小事業者を中心に事務負担を嫌う経済界はインボイスに反対している。そうした実務上の問題を含め、課題は山積している。

政府・与党に忘れないでもらいたいのは、なぜ消費増税を決めたのかということだ。

国の借金は1千兆円を超えた。高齢化に揺らぐ社会保障を支え、出産・子育て支援にも取り組んでいく。その財源には、将来世代へのつけ回しである国債発行ではなく、全ての世代が広く薄く支払う消費税を充てる。これが「税と社会保障の一体改革」だったはずだ。

当面の焦点は、何に軽減税率を適用するかである。

飲食料品を中心に検討が進みそうだが、対象が精米だけなら税収の目減りは400億円一方、外食を含め酒を除くすべてだと1兆3千億円を超える。消費税率10%時には年金の受給資格期間を短縮するなど、増税分の使途は決定済みだ。軽減の対象を広げるなら財源の穴埋め策を考えなければならない。

どんな答えを出すのか。政府・与党は、来年の参院選をにらんだ目先の思惑にとらわれず、一体改革の精神を踏まえて判断するべきである。

## 【主張】マイナンバー 不安解消へ行政は襟正せ 産経新聞 2015年10月15日

本当に大丈夫か。これで不安になるな、という方が無理ではないか。

すべての国民に固有の番号を割り当てる「税と社会保障の共通番号」制度をめぐる、信頼性を揺るがす不祥事が連発している。

厚生労働省では制度導入に向けたシステム整備事業の契約に絡み、担当職員が収賄容疑で逮捕された。

茨城県取手市では、住民票の自動交付機の設定ミスで、住民の同意なく共通番号を記載した住民票が誤って発行された。

ただでさえ、新たな制度に国民は不安を覚えている。導入時の混乱を所管省庁や自治体が自ら招いてどうする。改めて襟を正し、制度の必要性の周知と安全性の確保に総力を挙げてほしい。

マイナンバー法は今年5日に施行されたばかりで、国民の理解が深まっているとは言い難い。この制度は納税や年金など、省庁や自治体ごとに管理していた個人情報を番号で結びつける仕組みで、税や社会保障の公正化や効率化を図る重要な基盤となる。

菅義偉官房長官は収賄事件を受けて「着実に取り組みを進めたい」と強調した。日常生活と密接にかかわる制度だけに、国民の理解を得られなければ定着はおぼつかない。情報管理や不正防止の具体策を明示する必要がある。

日本年金機構による情報流出事件もあり、国民は国の情報管理に不信感を持っている。消費税増税の負担緩和策として財務省が示した還付案には唐突にマイナンバーの利用が盛り込まれた。こうした場当たりの利用範囲の拡大案も不信感を増幅させたはずだ。

マイナンバーは、本人の同意を条件に、預貯金口座にも連結できるようにもなる。

制度を有効活用するために必要な仕組みといえるが、いたずらに利用範囲を拡大させることを急ぐべきではない。まず、税と社会保障の分野に範囲を絞り、制度開始時点の活用分野で国民の信頼を得るべきだろう。

各家庭には11月下旬にかけて12桁の番号を記載した通知カードが簡易書留で送られ、来年1月以降は実際に活用される。制度導入にかかわる大小の混乱は今後も予想される。政府はその都度、制度の必要性について、丁寧な説明を尽くしてほしい。

制度を定着させるには、何より最初が肝心である。

## 社説：マイナンバー IT利権の徹底解明を 中日新聞 2015年10月15日

住民一人一人に番号を割り当てる「マイナンバー制度」に絡んだ汚職事件が発覚した。逮捕されたのは厚生労働省の職員だ。巨額な“IT箱もの”事業にうずまく利権の構造を深くえぐってほしい。

「企画競争入札」と呼ばれる方法で入札は行われた。厚労省側の仕様書に参加業者の計画書がいかに沿っているかを点数化して評価する手法である。

驚くべきことに、逮捕された同省情報政策担当参事官室の室長補佐、中安一幸容疑者は本来、国が作るべき仕様書の原案をひそかに贈賄側業者に作らせる便宜を図ったという。これでは受験生にテスト問題を用意させ、試験をするのと同じだ。企画競争入札方式の効果をなくしてしまう。

容疑となったのは、二〇一一年のマイナンバー制度の準備段階として同省が発注した事業である。同制度を導入する前段階で、年金や健康保険などの社会保障制度の情報連携を推進するためのシステム設計と、そのシミュレーションを行う内容だった。

この二件で計約二億一千万円の事業費だったが、贈賄側はそれ以後も医療保険へのマイナンバー導入支援の調査研究などとして総額約十二億二千万円を受注していた。中安容疑者への金銭贈与は数百万円にのぼった疑いもあり、警視庁は徹底して解明してほしい。

問題は厚労省にもある。中安容疑者は〇五年以降はIT（情報技術）に精通した専門家としてずっと情報政策部門に籍を置いた。マイナンバー制度が専門的な知識を持つ一部の役人に委ねられ、チェック機能が働かなかつたのだから、組織的な病理ともいえる。

同制度は赤ちゃんからお年寄りまで住民に十二桁の番号を割り当てて、税と社会保障、災害関連などの情報を結びつける。初期投資だけで約三千億円、ランニングコストはその20%といわれ、毎年数百億円もの税金を投じる巨大な国家プロジェクトだ。

厚労省ばかりでなく、税務当局や各自治体など幅広い役所が関係する。民間事業者でも情報システムの構築などの費用負担が必要なため、市場規模は一兆円ともいわれる。

今回の事件は、官民癒着の氷山の一角かもしれない。特需に沸く業界全体を視野に入れた捜査が強く望まれる。

情報漏えいやなりすまし犯罪なども予想される仕組みだ。国民への浸透も足りない中で、来年一月からの運用開始を懸念する。

## 麻生財務相、軽減税率は「すごい手間、福祉の金が減る」 朝日新聞 2015年10月15日

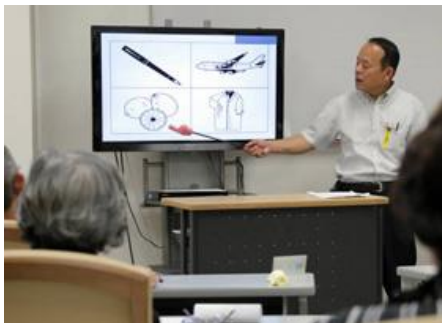
麻生太郎財務相は14日、安倍晋三首相が与党に検討を指示した軽減税率について「きちんとやるのはすごい手間になる。(税金が)安くなればその分、福祉に回る金が減る」と述べ、慎重な姿勢を示した。札幌市内で開かれた自民党の会合で語った。麻生氏は「中小・零細企業の消費税を払っていないところに全部、インボイス(明細書)を書いてもらう」と述べ、事業者の事務負担が増えることを指摘。税収が減り、社会保障に回る予算が減るデメリットも付け加えた。

そのうえで「面倒くさいとみんな知っている。でも、やれやれと知っている方がいる」として、検討の背後に公明党の強い意向があることをにおわせた。(花野雄太)

## 認知機能検査強化へ 75歳以上の運転免許更新

中日新聞 2015年10月14日

高齢者に対する認知機能検査＝名古屋市昭和区の中部日本自動車学校で



認知症によるとみられる車の逆走や事故が増えているため、運転免許更新時に行われている高齢ドライバー（75歳以上）の認知機能検査が強化される。検査で認知症の可能性があると判定されると、医師の診断書の提出を義務付ける改正道路交通法が、2017年6月までに施行される。（稲田雅文）

「記憶するためのポイントは声を出すこと。絵の名前を大きな声でおっしゃってください」

9月中旬、中部日本自動車学校（名古屋市）が実施した認知機能検査。トンボやステレオ、レモンなど16種類のイラストの名称を検査員が読み上げると、検査を受けた9人が復唱し、イラストを記憶していった。

設問とは関係ない別の課題をこなした後、記憶しているイラストを回答用紙に書き出していった。さらに、同じ課題を「昆虫」「電気製品」「果物」といったヒントをもとに回答した。

「手がかり再生」という検査で、今日が何年何月何日かを答える設問や、指示された時刻の時計の針を描く設問にも答える。

検査を受けた名古屋市千種区の女性（76）は「丁寧に説明してくれたので簡単だった。この検査が回答できなくなったら、免許がもらえないのは仕方がない」とホッとした様子で話す。

設問は、健全な人であれば回答ができる内容。警察庁のホームページでも公開されているので、事前に体験することもできる。

検査の強化は、道路交通法が認知症の人の急増に十分対応できていないことが背景にある。

医師による診断が義務づけられるのは、現行では認知機能検査で「認知症の疑いがある」と判定された上、信号無視や逆走など特定の交通違反をした場合（更新前1年以内の違反も含む）に限られる。改正法は、検査で判定されれば医師の診断が義務づけられるほか、更新時以外にも特定の交通違反をすると随時、認知機能検査を受けなければならなくなる。

14年に認知機能検査で「認知症の疑い」と判定されたのは約5万3千人。認知症と分かれ免許取り消しとなったのは348人だった。新制度が始まると取り消し件数の大幅な増加が見込まれる。

ただ、地方に住む高齢者にとっては、買い物や通院などの生活に乗用車が欠かせない。運用の強化と引き換えに、公共交通機関や移動サービスの充実が求められそうだ。

認知機能検査に問題がなく、免許が更新できても、「事故を起こしてしまうのではないかと運転に不安を持つ高齢ドライバーは多い。福井県警は7月から、ドライブレコーダーを無償で貸し出し、運転指導をする取り組みを始めた。



高齢者の依頼で、ドライブレコーダーをフロントガラスに取り付ける署員＝福井署で

ドライブレコーダーは15台あり、75歳以上で指導を希望するドライバーの乗用車に取り付ける。1週間、運転状況を動画で記録し、署員が確認。安全運転チェック表に気付いた点を記入した上で、どう運転すれば良いかを助言する。

県警によると、高齢ドライバーは一時停止の標識がある交差点で、停止線を越えて止まるケースが多い。

指導を受けた福井市の男性（85）は「タイヤを側溝に落とす事故を起こして、運転に不安を感じていた。自分の運転の現状が分かった」と話す。

課題は、指導を受ける高齢者は、運転にある程度自信がある人が多いこと。高齢家族の運転に不安を感じている人を通じて、高齢ドライバーの運転指導を行い、「運転免許の自主返納にもつなげられれば」としている。

#### 慢性疲労の子、脳が過剰に活動 理研解明、治療法開発に 共同通信 2015年10月15日

疲労や睡眠障害が3カ月以上続き日常生活に支障を来す「慢性疲労症候群（CF S）」の子どもは、脳が過剰に活動し非効率な状態になっていることを理化学研究所ライフサイエンス技術基盤研究センター（神戸市）や大阪市立大などのチームが突き止め、15日発表した。

小児慢性疲労症候群（CCFS）は不登校の児童や生徒の約8割が抱えているともされ、根本的な治療法はないという。

同センターの水野敬上級研究員は「非効率な脳活動を補うために脳のより多くの部分を使い、さらに疲労が増加している。病態の解明や治療法開発に役立つ」と話す。

#### 「置き菓子」でつなぐ 板橋の障害者・地域の職場 東京新聞 2015年10月15日

板橋区の七つの障害者就労支援施設が共同で、入居者が手作りした菓子を職場に定期的に届ける「置き菓子」のサービスを始めた。製菓は障害者の就労として一般的で品質には定評があるが、販路が限られ普及が難しかった。今月から区役所に職員向けの菓子箱を設置し、反応を見て区内の他の公共機関やオフィスにも展開したい考えだ。（皆川剛）



#### 置き菓子を手元に会話が弾む区の女性職員ら＝板橋区で

クッキー、カップケーキ、まんじゅう。区の職員休憩室に置かれた「スマイルボックス」に、さまざまな素材と味の二十七種類の菓子が詰められた。「これ知ってる」「かわいい」と早速手が伸びる。代金の百円を貯金箱に入れてもらい、商品は週に一度補充される。

「お菓子作りはレシピが明確で、障害者も経験が積みやすく品質には自信がある。新しい方に手にとってもらえてうれしい」と、サービスに参加する「JHC赤塚」施設長の国島朕子（さきこ）さん（44）。施設には精神に障害のある約二十五人が登録するが、作った菓子は高島平駅内の店舗など限られた場所ではしか販売していなかった。

置き菓子は、障害者支援団体から販路の拡大について相談を受けた区障がい福祉課の森山玲（あきら）さん（41）が考案。産業振興の仕事で地域を回る中で、このサービスを二〇〇二年に始めた江崎グリコの菓子箱が多く企業の置かれていたことに着想を得て、施設に提案した。

「菓子は客単価が数百円で、小規模事業者が販路を広げるには人件費や家賃がネックだった。インターネット販売も送料を考えると割に合わなかった」という。

商品の補充や料金の回収は障害者自らが担う。アンケート用紙も備えて利用者の要望を聞き取り、新たな商品開発にも反映させていく。

「障害者がサービスの受け手というだけでなく、サービスの提供者となることで、街の中で持ちつ持たれつのかかわりをつくりたい」。国島さんは、置き菓子を媒介にした交流が生まれることを期待する。

区は今後、警察署や消防署をはじめ、区内の公共機関に利用を呼びかけ販促を支援する。「製造や商品補充が無理なく回るようであれば、少しずつ民間企業にも利用してもらいたい」と森山さんは話している。問い合わせは、同課＝電03（3579）2361＝へ。



## 交流にわっくわく カフェきょう開店 倶知安の障害者ホーム内 自家栽培野菜の定食も

北海道新聞 2015年10月15日



木材を使用し、温かい雰囲気のカフェ

【倶知安】精神障害者の自立を支援するNPO法人「ともに」（小林敦子理事長）は15日、運営するグループホーム「わっくわく」（北3西2）内にカフェを開店する。障害者の就労訓練の場にするとともに、近隣の独居高齢者らに健康的な食事を提供する。

同法人は町内でグループホーム運営や就労支援に取り組み、31人が利用している。

「わっくわく」は3月に開所した。2階建ての1階に約25平方メートルのカフェ（9席）を設け、ひき立ての豆で入れるコーヒー（350円）や、利用者が町内の農場で育てたジャガイモやカボチャなどの野菜をふんだんに使用した日替わり定食（500

円）などを提供する。

職員4人のほか、利用者3人がスタッフとなり当面は調理を補助する。業務に慣れてきた段階で接客も担当する。

小林理事長は「実際に働くことで得意なこと、苦手なことを明確にでき、円滑な就職につながられる」と話す。

近隣は古くからの住宅街で、同法人は「高齢者に温かい食べ物を提供したい。将来的に地域の交流拠点にできれば」と話す。

午前10時～午後3時。土、日、祝日定休。問い合わせは同法人（電）0136・55・5828へ。（生田憲）

## 障害のある子を安心サポート デイサービス開所 河北新報 2015年10月15日

知的障害や軽度の身体障害、自閉症などの児童生徒が放課後や長期休暇に利用できるデイサービス施設「くるる」が13日、大崎市古川稲葉に開所した。千葉昇理事長は「地域社会との連携を大切にし、親も本人も気付かない才能を見つけ出したい」と話す。

大崎市古川の住宅街に開所したデイサービス施設「くるる」

施設は木造2階。児童発達支援・サービス管理責任者と看護師が常駐する。医療機関と連携し、てんかんなどの病気がある子も受け入れる。

手洗いや荷物整理といった基本的な生活習慣を身に付けさせ、集団生活に慣れさせる。花見など季節ごとの行事を充実させ、外出する機会を増やしていく。

千葉理事長は障害者の就労支援や高齢者施設の開設に携わってきた。大崎地方には同種の施設が少ない上、児童発達支援管理責任者が確保できず、活動を休止した施設もあったという。

利用時間は平日の午前9時～午後5時。児童福祉法に基づいて市町村が決定する利用者負担額に応じた利用料金と1日100円のおやつ代が掛かる。行事への参加や昼食の提供を希望する場合は実費。冷暖房費、送迎費は無料。

17、18日に施設見学を受け付ける。平日の午前中は事前連絡せずに見学できる。連絡先は一般社団法人「くるる」0229（25）6022。

## パキスタン大地震 邦人女性が始めた支援 NHK ニュース 2015年10月15日

10年前、パキスタン北部を襲った大地震では7万人を超える人が死亡、12万人以上

がけがをしました。この地震で重い障害を負った女性たちを支援しようと、日本人の女性が始めた活動が注目を集めています。

女性の社会的な地位が低いパキスタンでは、学校に通わせてもらえず、幼くして労働にかり出されたり、結婚させられたりするケースが珍しくありません。

また、大地震で障害を負った女性たちの中には、働くことができなくなったという理由で家族から見捨てられ、地震から10年たった今も、保護施設での生活を余儀なくされている人が少なくありません。



こうした女性たちの支援に乗り出したのが世界各地で開発支援の仕事を手がけてきた高垣絵里さんです。高垣さんは2年前に、首都イスラマバードで、紙からビーズを作る女性グループ「ペーパーミラクルズ」を立ち上げました。

材料になる紙は、いらなくなったカレンダーやチラシで、国内の支援者から無料で提供してもらっています。紙を細長く裁断したあと、1つずつ丸め、ニスをかけて乾燥させると、独特の輝きを放つビーズができあがります。ビーズは天然石などと組み合わせてネックレスやイヤリングに仕上げ、販売されます。

当初14人で始めた活動は、今では貧困層の女性たちも含めて200人が参加するまでになりました。高垣さんはビーズを1つ2円から3円で買い取ります。女性たちの収入は多い人で月に1万3000円余りに上り、貴重な収入になっています。一度は社会から見放された女性たちですが、ビーズを作ることで生きる希望を取り戻し、諦めていた夢を再び目指すようになった人もいます。

高垣さんは「小さな夢でも少しずつ前進していくことが大事だと思う。諦めずに前向きな姿勢で向かっていってほしい」とエールを送っています。高垣さんはペーパービーズの販路を拡大しようと企業への売り込みを続けていて、アメリカでも販売できないか可能性を探っています。

## 兵庫・尼崎の施設をスヌーピーが訪問、ショーに園児ら興奮

産経新聞 2015年10月15日

人気テーマパーク「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン」(USJ、大阪市此花区)のキャラクターたちが14日、尼崎市三反田町の医療型児童発達支援センター「市立たじかの園」を訪れ、歌やダンスで園児らを楽しませた。

同園は身体に障害のある1～6歳の子供14人が通い、理学療法などの訓練に取り組んでいる。体力的な問題で長時間の外出が難しい園児が多く、今回、市が市制100周年記念事業の一環で企画した。

この日は「スヌーピー」と「チャーリー・ブラウン」が同園を訪問。ダンスや歌など約15分間のショーを披露した後、園児一人一人と記念撮影した。同園の高橋真奈美園長は「本物のショーに園児たちはくぎ付け。とてもいい刺激になった」と話していた。

USJを運営するユー・エス・ジェイは平成18年から、社会貢献活動として、近畿圏の病院や障害児施設の訪問を続けている。

## 特養増設へ国有地貸し出し...介護離職ゼロ対策で

読売新聞 2015年10月15日

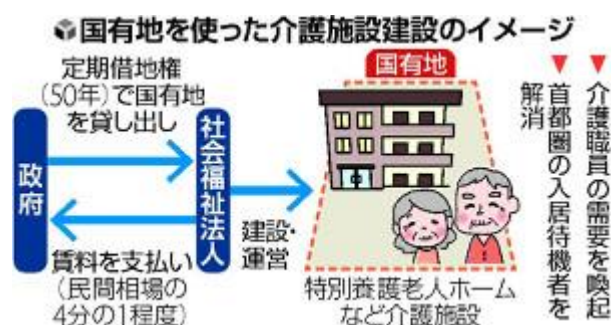
政府は、首都圏で不足する特別養護老人ホーム(特養)などの介護施設を増やすため、国有地を民間相場の4分の1程度の格安で事業者に貸し出す方針を固めた。

安倍内閣が新たに打ち出した「1億総活躍社会」の具体策として年内にまとめる緊急対

策に盛り込み、来年から制度化する予定だ。

介護施設の増設は、1億総活躍社会を実現するための主要政策である「介護離職ゼロ」の具体策の一つ。特養だけで全国に約52万人（2013年度）いる入居待機者の要望に応え、家族らの介護を理由に離職する人を減らすとともに、介護職員の需要を喚起する狙いがある。

新たな制度では、賃貸期間を原則50年に設定した「定期借地権」という方法で、介護施設を運営する社会福祉法人に国有地を貸し出す。賃料を安くするため、社会福祉目的で国有財産を貸し出す際に賃料が最大で半額になる「国有財産特別措置法」の規定を一定期間、適用するほか、政府や地方自治体の既存の補助金を組み合わせる。民有地では通常、賃料に固定資産税分が上乗せされるが、国有地には税金がかからない。



### 介護報酬改定→ベア実施2割 待遇改善は「一時的」 朝日新聞 2015年10月15日

4月から増額された介護職員の待遇改善のための加算金をベースアップ（ベア）に使った特別養護老人ホーム（特養）は2割強だったことが、独立行政法人福祉医療機構が14日に公表した調査結果でわかった。同機構は加算金の使い道について「一時的な改善方法が多く、恒久的な財源確保に懸念を抱いていることがうかがえる」と分析する。

同機構は介護保険サービスの値段である介護報酬が4月に改定された影響を調べるため、8月に融資先の特養3057施設を対象にインターネットで実施。1012施設（33.1%）から回答を得た。介護報酬改定では、介護職員1人あたり月1万2千円相当の給料アップにつながるよう加算金を増額。加算金の取得を届け出た施設は88.9%で、これより少額の加算金を含めると計99.0%に上った。加算金の使い道を複数回答で聞くと、最も多いのは手当の63.6%。続いて定期昇給が48.9%、一時金が45.9%、賞与が36.2%で、賃金体系を底上げするベアは22.4%だった。（蔭西晴子）

### 介護施設、地方でも不足？…民間会社推計 読売新聞 2015年10月15日

日本の都市の7割で、2030年に介護施設が足りなくなるとする推計を、民間のコンサルティング会社がまとめた。民間の有識者会議「日本創成会議」が6月、一部の地方都市では介護施設に余裕があるとして、東京圏からの移住を提言したのと相反する結果になった。高齢者住宅のコンサルティングで実績のある「タムラプランニング&オペレーティング」（東京）がまとめた。

創成会議が全国41地域を「移住に適した地域」として紹介したのに対し、同社は、介護の必要度が高い「要介護3」以上の高齢者数を基に、介護施設の必要定員数を推計。14年と同じペースで介護施設の整備が続いていく場合の不足数を計算した。

この結果、全国の政令市と中核市の計65市のうち、30年には、7割を超える48市で介護施設が足りなくなると分析。創成会議が、有望な移住先として挙げた地域内にある都市では、青森、秋田、盛岡、富山、金沢、和歌山、岡山、高松、松山、高知、北九州、熊本、鹿児島などで「介護施設は足りなくなる」と指摘した。

